

***** ◇◆ 目次 ◆◇ *****

- 1 ご注意！ 社会保険庁など行政機関や九州電力を名乗る電話・訪問
- 2 タカタ製エアバッグ等のリコール
- 3 アイネスからのお知らせ

■ ご注意！ 社会保険庁など行政機関や九州電力を名乗る電話・訪問

国や県、市町村などの職員を名乗って電話や訪問をして、個人情報を読み出したり、詐欺的な勧誘を行うトラブルが後を絶ちませんが、ここ最近、社会保険庁や九州電力を名乗る電話や訪問についての相談が急増しています。

(1) 社会保険庁や市町村の職員を名乗る還付金の電話・訪問

社会保険庁や市町村の職員を名乗る不審な電話が、大分県でも最近また数多く寄せられています。

〈事例1〉社会保険庁の職員を名乗り、「保険料の還付があるので、指定する電話番号に電話してほしい」と電話があった。

〈事例2〉市職員を名乗る男性から、国民健康保険料の払い戻しがあるので、振込先銀行の口座番号を知りたいと電話があり、口座番号を教えた。県庁に担当事務局があるので電話するように言われたが、電話番号が県外だった。

※社会保険庁や社会保険事務所は平成21年末に廃止され、現在は日本年金機構が公的年金の業務を行っています。

【アドバイス】

- 電話や訪問を受けて、指定された電話番号に電話をすると、銀行口座番号などの個人情報を聞き出されたり、現金を詐取されたりするおそれがあります。
- 公的機関が個人宅に電話して個人情報を尋ねたり、還付金等の連絡をすることはありません。
- 国や市町村、日本年金機構や委託事業者は、「身分証明書」を携行しています。訪問を受けた際には、身分証明書の提示を求めるなど確認をしてください。
- おかしいと思ったときやトラブルが起きたときは、できるだけ早く市町村やアイネスにご相談下さい。

★日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/info/detail.jsp?id=500>

(2) 九州電力や関連会社の職員を名乗る電話・訪問

九州電力の関係者を装って、「電気料金が安くなる」、「使用量について調査する」などの電話や訪問も多発しています。

〈事例1〉九州電力の社員を名乗り、契約見直しの電話があり、契約容量や使用量を聞かれ、後日訪問すると言われたが、訪問がない。

〈事例2〉九州電力保安部を名乗る者から、設備の点検・調査に訪問すると電話があった。

【アドバイス】

- 九州電力や関係会社から、電話で契約内容等を確認したり、機器の販売を勧誘することはありません。
- 九州電力や関係会社の社員は、「身分証明書」を携帯しています。訪問を受けた際には、**身分証明書の提示を求める**など確認をしてください。
- 不審な電話や訪問があれば、市町村、アイネスや九州電力にご連絡下さい。
- 詳しくは …★九州電力ホームページ
http://www.kyuden.co.jp/notice_cheat_index.html

■ エアバッグ、加湿器などのリコール

消費者が保有する家電製品、住居品、食料品、自動車など様々な商品のうち、製品の欠陥や不具合などがある商品を対象として、事業者が行う商品の点検、修理、交換や注意喚起等の情報を、消費者庁が一元的に集約し、リコール情報として公表しています。

★消費者庁 リコール情報サイト …<http://www.recall.go.jp/index.php>

リコール製品をそのまま使い続けると、火災等の重大な事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。

リコール情報は日々更新されています。ご自宅等の保有機器をご確認いただき、該当する機器がある場合は、販売店や上記サイトに記載された連絡先にお問い合わせ下さい。

同サイトで、電子レンジなど商品名を入力して検索すると、当該商品ごとのリコール情報の一覧が表示されます。

最近、メーカーから注意喚起されているリコール情報のいくつかについて紹介します。

(1) タカタ製エアバッグ

アメリカで報道されたタカタ製のエアバッグのリコールは、日本でも実施されています。

〈対象となる自動車〉

ニッサン：キューブ等、ホンダ：フィット等、トヨタ：カローラ等、
いすゞ：コモ、マツダ：アテンザ等、スバル：レガシィ、ダイハツ：ミラ、

NUMMI：ヴォルツ、BMW：316ti等

※ 対象機種は増減の可能性がります。ホームページでご確認ください。

〈対応〉タカタ製エアバッグのリコール対象自動車を使用している場合は、早急に自動車販売店等に連絡し、修理等を実施してください。

★消費者庁リコール情報サイト 「タカタ製エアバッグのリコール届け出」

<http://www.recall.go.jp/article/detail.php?rc=00000011084>

(2) TDKのスチーム式加湿器

回収対象の4機種を知らずに使い続けると、事故が発生するおそれがあります。

〈対象機種〉TDK株式会社が、平成10年度と5年度に製造したスチーム式加湿器

〈状況〉使用により、発煙・発火に至る恐れがあり、火災事故も発生

〈対応〉製品の回収を実施中。当該製品の使用を直ちに中止し、同社まで連絡してください。

〈問い合わせ先〉フリーダイヤル(無料) 0120-604-777

★TDKホームページ

<http://www.tdk.co.jp/information/humidifier/>

★国民生活センターホームページ

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20131124_1.html

(3) ナショナル、パナソニックの家庭用エコキュート

運転中に、屋外のヒートポンプユニットが変形に至る場合があります。

〈対象機種〉平成15年11月から25年1月までに製造した199機種

〈状況・対応〉けがにつながる可能性があることから、無料点検部品交換を実施

〈問い合わせ先〉フリーダイヤル(無料) 0120-871-381

<https://sec.panasonic.co.jp/ap/info/ssl/announce/doc201407.html>

☆ **メルマガバックナンバー** (これまでの配信内容は、こちらからご覧ください)

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ **Facebook**で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebookに登録していなくても、見るができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

【ネットトラブルに関するご相談は・・・】

消費者ネットトラブル相談窓口

●電話：097-533-4155 (月曜～金曜 9:00～16:00 (祝日を除く))

●メール：net-trouble@hyper.or.jp (随時受付)

※携帯電話から送信される場合は「hyper.or.jp」からのドメイン受信を登録して下さい。

● F A X : 097-537-8820 (随時受付)

http://www.hyper.or.jp/staticpages/index.php/net_trouble

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ **市町村の消費生活相談窓口**

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《 **消費者ホットライン：0570-064-370** 》

☆ **大分県の消費生活相談窓口** ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ **消費生活等相談** (契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)

- ・ 受付時間：月～金曜日(祝、休日をのぞく) 9:00～17:30
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **消費生活特別相談**

- ・ 受付時間：日曜日(第3日曜をのぞく) 13:00～16:00
- ・ 相談電話：**097-534-0999**

◇ **食品表示110番** (不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など)

- ・ 受付時間：月～金曜日(祝、休日をのぞく) 9:00～16:30
- ・ 相談電話：**097-536-5000**

☆ **メルマガ登録者を募集しています!**

配信ご希望の方は、**お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望**と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号(NS大分ビル内)

TEL:097(534)4034 FAX:097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail: a13040@pref.oita.lg.jp
